

## 券問題



大野泰正参院議員

# 大野議員側も強制捜査

## 東京地検、安倍派2日連続

自民党安倍派（清和政策研究会）の政治資金パーティーを巡る事件で東京地検特捜部は28日、5千万円超の還流を受け裏金にしたとされる大野泰正参院議員（岐阜選舉区）の東京都

千代田区にある議員会館事務所や議員宿舎など関係先を家宅捜索した。大野氏を任意で事情聴取している。

4千万円超を受領したと

される池田佳隆衆院議員（比例東海）に続き、2日連続の強制捜査になった。

特捜部は政治資金規正法違反（不記載など）の疑いで高額還流議員を重点捜査し、政治家本人の立件の可

否を検討する。

安倍派では、パーティーカードの販売フルマ超過分を政治資金收支報告書の収入に記載せず議員側に還流。支出にも記載せず、受領した議員側も收入として書いていなかった。所属議員99人の大半が還流を受けたとされ、時効がかからない20

18年以降の5年間で、5億円ほどが裏金になつた可能性がある。

松野博一前官房長官や高木毅前国対委員長、世耕弘成前参院幹事長ら、安倍派幹部でも1千万円超の還流があつたとされ、大野氏や池田氏の還流金額が突出していた。

特捜部は大野氏や池田氏が関連政治団体の会計責任者から不記載について報告を受けたなどしていなかつたか調べ、違法性の認識を確認する。

大野氏は今月7日付で、資金管理団体「泰士会」の22年分の收支報告書を訂正し、同年に3回実施された

の資金管理団体「池田黎明会」も8日付で收支報告書を訂正し、20～22年に渡り幹部でも1千万円超の還流があつたとした。

大野氏は13年参院選で初当選し当選2回。国土交通省務官などを務めた。

規正法は政治団体の会計責任者に收支報告書の提出義務を課している。不記載などの罰則は5年以下の禁錮または100万円以下の罰金。議員も詳細を把握していれば、会計責任者と共に謀したとして罪に問われる。

「大野泰正政経フォーラム開催事業」の収入を計450万円減額。一方、池田氏